

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
平群町	樺原地区	令和3年3月30日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	18.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.1 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

本地域は、都市近郊の立地を生かしハウスブドウ及び水稻の複合経営を営んでいる。特に必要とされる水源については、降雨をため池に貯留し周年を通じ活用しているが、今後とも営農活動を行うために適切な管理を行わなければならない。
また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者6経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	6経営体	施設果樹	9.8 ha	施設果樹	9.9 ha	樺原地区

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地はないが、今後出てくる可能性があるので、継続して意向把握に努める。
・農地中間管理機構の活用方針 地区全域にて、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
・基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備のされていない区域の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
・新規・特産化作物の導入方針 米等の土地利用型作物以外に、収益性の高い小菊やいちご・ぶどうなどの作物を中心経営体や入作農家も交えて積極的に導入する。
・鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。